



# 産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件は議案3件、継続分を含めた陳情4件、計7件である。

条例案件では、西木山の幸資料館、西木森林学習交流館を指定管理者(民間)委託する条例改正が審議された。一般会計補正予算は、主に木質バイオマスの予算組み替えに論議が集中した。

◎仙北市西木山の幸資料館条例の一部を改正する条例を可決  
◎仙北市西木森林学習交流館条例の一部を改正する条例を可決

問 なぜ、今、指定管理者制度を導入するのか。

答 山の幸資料館、森林学習交流館の利用者数は、

問 公の施設において民間活力を導入し、効率的な運営のため指定管理者制度に移行している。

山の幸資料館は平成20年161人、森林学習交流館は平成20年2、



指定管理者委託(民間)山の幸資料館

や生活の歴史の展示施設の管理などである。

◎仙北市一般会計補正予算

363人であり、指定管理者に委託することにより利用促進につなげた。

問 現在管理している事業者は。業務委託料は。主な事業の内容は。

答 現在管理しているのは西木村総合公社クリオンである。委託料は平成22年度から3年間で2、256万円である。事業内容は湯前山森林公園ではコテージ9棟、バンガロー16棟の管理、山の幸資料館は、旧来の炭焼き

問 海外観光宣伝誘客業務事業とは何か。

答 秋田県ふる里雇用再生臨時対策基金事業により基金を活用する事業で田沢湖観光協会を予定している。この事業のため2名の新規雇用が見込ま

れる。目的は海外バリエーションHPの作成等であり台湾、韓国、香港が対象である。

問 木質バイオマス事業について、プレハブの解体を工事費から補償費に組み替えているが、既存建物の利活用を事前調査したのか。

答 建物の利活用はプロポーザル方式のためその中で進めて行く説明をしている。用地取得は競売で可能という印象を与え説明不足についてはお詫びしたい。

問 今回の契約は土地と建物が同一に契約しているか。

答 土地は売買契約、建物は補償費となつている。

問 当初事業費の中に解体費用を見ていたなら、建物込みで購入し購入後、市が解体しても結果的に同じであり組み替える必要はあるのか。

答 公共事業用地に支障物件がある場合あくまでも補償費で対応することになる。

問 当初の段階で建物を寄付することが概ね了承

答 4月の協議会でも説明したが、周辺の施設関係者からの要望で振動や騒音等、迷惑をかけるような建設すべきであると判断した。施設の位置を移動することによりプレハブが支障物件となり支障物件になりうる建物の寄付を受けることは本旨に沿わない旨、補償費を

◎田沢高屋地区側溝改修工事の実施方について

◎最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書

◎角館町雲然山口地内の私有地払い下げについて

◎市道田中山口線延長拡幅改良工事について

以上2件を継続審査とする。



産業建設常任委員会審査風景

選択した。以上の事項は委員会に報告している。

## 陳情 採択

◎田沢高屋地区側溝改修工事の実施方について

◎最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書

◎角館町雲然山口地内の私有地払い下げについて

◎市道田中山口線延長拡幅改良工事について

以上2件を継続審査とする。